

# 東大阪市教育委員会令和4年7月定例会

1 日時 令和4年7月19日(火)

開会 午後2時00分

閉会 午後2時15分

2 場所 市庁舎18階 会議室1及び会議室2

3 出席者 (委員)

教育長職務代理者	堤 晶 子
委 員	山 中 雅 仁
委 員	秦 卓 宏
委 員	田 中 宏 一

(出席説明員)

教育次長	森 田 好 一
学校教育部長	岩 本 秀 彦
社会教育部長	望 月 督 司
教育政策室長	西 田 幸 史
学校教育推進室長	中 淵 一 博
小中一貫教育推進室長	西 野 要
学校教育部次長	杉 本 篤 史
学校教育部次長	出 口 源 一
人権教育室長	勝 部 高

(出席補助説明員)

学事課長	松 木 裕 幸
高等学校課主幹	芦 田 じ ゅ ん

#### 4 議事

##### 【堤教育長職務代理者】

開会にあたりまして、まずはじめに、古川教育長につきましては、本日の会議を欠席する旨の届出がされておりますので、ご報告いたします。

本日の定例会につきましては、古川教育長が欠席のため、教育長職務代理者において、進行をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、ただ今から、東大阪市教育委員会令和4年7月定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、山中委員にお願いいたします。

それでは、これより議事を進めさせていただきます。

本日の会議でございますが、日程第1「議案第28号 令和5年度使用東大阪市立小学校（義務教育学校の前期課程を含む）教科用図書採択の件」から日程第5「議案第32号 令和4年度東大阪市奨学生（奨学金）決定の件」を議題といたします。

それでは、ここでお諮りいたします。日程第5「議案第32号 令和4年度東大阪市奨学生（奨学金）決定の件」につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開とし、他の議案審議ののち、審議いたしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

##### 【各委員】

（異議なしの声あり）

##### 【堤教育長職務代理者】

ご異議なしと認めます。よって、本案件の審議につきましては、非公開とし、他の議案審議の後、審議することといたします。

それでは、議案の説明をお願いします。

##### 【森田教育次長】

それでは、議案の説明をさせていただきます。

日程第1「議案第28号 令和5年度使用東大阪市立小学校（義務教育学校の前期課程を含む）教科用図書採択の件」及び日程第2「議案第29号 令和5年度使用東大阪市立中学校（義務教育学校の後期課程を含む）教科用図書採択の件」につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条、同法施行令第15条第1項の規定に基づき、種目ごとに、それぞれ、小学校及び義務教育学校前期課程については、令和元年度に採択し、令和2年度より使用しているものを、また、中学校及び義務教育学校後期課程については、令和2年度に採択し、令和3年度より使用しているものを、それぞれ令和5年度も引き続き採択するものでございます。

続きまして、日程第3「議案第30号 令和5年度使用東大阪市立高等学校教科用図書採択の件」につきましては、4月の定例教育委員会にて、選定委員会において種目ごとに選定され、学校長より報告を受けた教科用図書について、市教育委員会が慎重に検討の上、その採択を決定するとの採択方針のご決定を賜りました。

これを受け、選定委員会におきまして検討協議し、選定をされました教科用図書につきまして、学校長から教育委員会へ報告がございましたので、議案書のとおりご提案申し上げます。

続きまして、日程第4「議案第31号 盾津中学校区学校運営協議会委員任命の件」につきましては、令和4年7月1日に採用した地域学校協働活動推進員1名を盾津中学校区学校運営協議会の委員として任命するものでございます。なお、任命期間につきましては、令和4年7月19日から令和5年4月17日までとなっております。なお、参考として、次ページに同協議会委員名簿を添付しております。

以上でございます。何とぞ御審議のうえ、御決定を賜りますようお願いいたします。

#### 【堤教育長職務代理者】

それでは、ただいまの日程第1「議案第28号」から日程第4「議案第31号」までの案件につきまして、何か御質問、御意見等はございませんでしょうか。

【各委員】

(なしの声あり)

【堤教育長職務代理者】

それでは、日程第1「議案第28号」から日程第4「議案第31号」までの案件につきまして、いずれも原案のとおり、可決することに御異議ございませんでしょうか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

【堤教育長職務代理者】

御異議なしと認めます。

日程第1「議案第28号」から日程第4「議案第31号」までの案件につきまして、いずれも原案のとおり可決することと決しました。

【堤教育長職務代理者】

それでは、これから審議を行う日程第5「議案第32号 令和4年度東大阪市奨学生(奨学金)決定の件」につきましては、非公開とさせていただきます。傍聴者の方は退席をお願いいたします。

また、非公開審議の件については、学校教育部にかかる案件ですので、森田教育次長、学校教育部長、出口学校教育部次長、学事課長、教育政策室長以外の出席説明員の方々は退席をお願いします。

※傍聴者退席

～非公開審議～

**【堤教育長職務代理者】**

次に、「第26回東大阪市人権教育研究集会全体会について」の報告を人権教育室よりお願いします。

**【勝部人権教育室長】**

第26回東大阪市人権教育研究集会全体会について御報告をさせていただきます。日程は、8月4日及び8月5日、それぞれ対象を市民、市職員及び教職員、保護者としまして実施をさせていただきます。目的としましては、人権教育の研究と推進を図るため、市立学校園、家庭、地域が連携を深めることで、すべての人が人権問題を自らの課題と捉え、その解決に向けて行動する基礎となる人権教育の推進を図るため実施するものでございます。次のページにありますポスターの資料を御覧いただきたいと思います。このように実施をしまして、全体講演では、中川洋典氏を招聘し、お話を聞かせていただきます。8月5日にはその映像を保護者、教職員に学校で御覧いただく計画をたてております。

**【堤教育長職務代理者】**

ただいまの報告について御質問、御意見等はございますでしょうか。

**【各委員】**

(なしの声あり)

**【堤教育長職務代理者】**

それでは、次に、感謝状の贈呈及び後援名義の承認について報告を教育政策室よりお願いします。

**【教育政策室長より概要を一括報告】**

・感謝状

高等学校課 1件

・後援名義

教育政策室 6件

学校教育推進室 2件

高等学校課 1件

社会教育課 3件

【堤教育長職務代理者】

御質問、御意見等はございますでしょうか。

【各委員】

(なしの声あり)

【堤教育長職務代理者】

それでは最後に、その他教育委員の皆様から何か御意見、御質問等ございますでしょうか。

【各委員】

(なしの声あり)

【堤教育長職務代理者】

それでは、本日の会議はこの程度でとどめたいと存じますが、御異議ございませんでしょうか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

**【堤教育長職務代理者】**

御異議なしと認めます。

それでは次回の教育委員会議の日程を事務局よりお願いします。

**【事務局より】**

次回の教育委員会議につきましては、令和4年8月22日(月曜日)午後2時より開会  
する予定にしております。

**【堤教育長職務代理者】**

それでは、これもちまして、東大阪市教育委員会令和4年7月定例会を閉会いたしま  
す。委員の皆様方、また、御出席の皆様、大変御苦勞様でした。

会議録署名委員

東大阪市教育委員会教育長職務代理者	堤 晶子
東大阪市教育委員会委員	山中 雅仁